

令和2年度第2回

新宿区リサイクル清掃審議会

令和2年10月28日（水）

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課

第2回 新宿区リサイクル清掃審議会

令和2年10月28日（水）

新宿清掃事務所2階 大会議室

1. 開 会

2. 報告事項

(1) 食品ロス削減及び廃プラスチック削減に関する情報提供

①国の取組方針等について

【資料1】食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（概要版）

【資料2】プラスチック資源循環戦略（概要版）

②都の取組方針等について

【資料3】ゼロエミッション東京戦略（一部抜粋）

「プラスチック対策」

「食品ロス対策」

(2) 新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価について

【資料4】令和元年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書

(3) 第二次実行計画（素案）に基づく区のごみ減量・リサイクル推進に関する取組の説明

【資料5】【環境清掃部該当事業抜粋版】新宿区第二次実行計画（素案）

3. その他

4. 閉 会

○審議会委員

出席（20名）

会 長 小野田 弘 士

副 会 長 崎 田 裕 子

委 員 松 川 英 夫

委 員 藤 井 練 和

委 員 唐 沢 吉 治

委 員 安 井 潤 一 郎

委員 森 まり子
委員 吉 江 淑 子
委員 田 邊 幸 三
委員 福 本 弘
委員 上 野 昭 子
委員 橋 本 泰 子
委員 渡 邊 翠

委員 松 永 健
委員 船 山 和 子
委員 松 永 多恵子
委員 高 野 健
委員 梶 原 安 臣
委員 松 岡 滋 郎
委員 野 田 勉

欠席（2名）

委員 安 田 八十五

委員 露 木 勝

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、令和2年度第2回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

事務局を務めますごみ減量リサイクル課長の小野川でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、本日の資料を事務局から確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ごみ減量計画係長 それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきます。事務局のごみ減量計画係長の清田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、この会議なんですけれども、見てご覧のとおりなんですけれども、いわゆる新型コロナ感染症対策ということで、窓を開けたりですとか、机をかなりゆったりと取って行っておりますので、多少マイクのほうも少しボリュームを大きめにしております。

大体私のしゃべっているぐらいの大きさでどうでしょうか、聞こえてますでしょうか。よろしいですか。

では、このぐらいの大きさでやりたいと思っておりますけれども、窓が開いたりしていますので、聞きづらいとき等は軽く手を挙げて、事務局のほうに申し伝えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、配布資料のほうを説明いたします。

まず、資料1といたしまして、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針、この概要版がございます。

続きまして、資料2、これもA4横判、プラスチック資源循環戦略、この概要版でございます。

続きまして、同じくA4横判、資料3、ゼロエミッション東京戦略（一部抜粋）とあります。これは裏面のほうが食品ロス対策というふうになっているものでございます。

続きまして、資料4、これはA4縦になります。ホチキス留めでございまして、令和元年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書でございます。

続きまして、資料5、こちらは環境清掃部該当事業の抜粋版となっておりますけれども、新

宿区第二次実行計画の素案となっているものでございます。

その他の資料といたしまして、区の一般廃棄物処理計画等と関係条例、規則をファイルにして、机上に配付いたしました。会議終了後はそのまま置いていただければ、事務局のほうで次回もご用意させていただきます。

不足の資料等はありませんでしょうか。よろしいですか。

また、先ほども少しお話ししましたが、本日ご発言いただく際の注意事項について、ご説明させていただきます。本日は準備しているマイクの本数に限りがございますので、ご発言される際には挙手をしていただきまして、職員がお持ちしたマイクを使用してのご発言をお願いいたします。ご発言後は、職員にマイクをお渡しください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発言の都度、職員がマイクの消毒をさせていただきます。一々お渡しいただいたマイクを消毒液で拭き取ったりしますので、何分にもお気を悪くなさらないようにご理解・ご了承いただければと思います。

以上、発言の際の注意事項をご説明いたしました。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、続きまして、本日の審議会の定足数の確認でございます。

22名の委員の皆様方のうち、20名のご出席を頂戴しております。開会要件を満たしていることをご報告させていただきます。

それでは、ここからの議事進行は会長の小野田先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎報告事項

○小野田会長 どうも皆様おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めさせていただきたいと思っております。

今日は報告事項が中心になっておりますけれども、次第の2番の報告事項（1）食品ロス削減及び廃プラスチック削減に関する情報提供ということで、事務局のほうからご説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 前回の審議会のときにご説明、予定のほうをお話したわけですが、まず私ども新宿区を取り巻く環境のお話をさせていただく中で、国や東京都が、現在、食品ロスやプラスチックの削減について、どのような計画などを策定しているのかということ

について、簡単にご説明を差し上げたいと思います。

それでは、資料の1番、「食品ロス削減の推進に関する基本的な方針」というA4横、2枚つづりのものをご覧ください。

こちらの一番上の囲みにありますように、令和元年5月、食品ロス削減の推進に関する法律が可決成立しまして、10月に施行されております。

この法律の中の11条に、食品ロスの削減に関する施策の総合的な推進を図るため、基本方針というのを国は策定しなければならないと定められており、この基本的な方針ということで、昨年12月末にこの方針が示されたところでございます。この方針を受けまして、都道府県や区市町村は、それぞれの自治体において食品ロス削減計画を定めるという法律のつくりになっております。

それでは、基本的な方針の内容をかいつまんでお話をさせていただきます。

食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向ということで1番から3番まで、食品ロスを取り巻く現状、我が国の食品ロスの現状、それから、基本的な方向性の確認というものをしております。

基本的な方向の確認、3番でございますけれども、基本的な方向として、国民各層が食品ロスの削減を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」にとどまらず「行動」に移すことが必要である。多様な主体が連携し、国民運動として推進するということが述べられております。

続きまして、Ⅱ、食品ロスの削減の推進の内容に関する事項ということで、「求められる役割と行動」という表題におきまして、消費者、農林漁業者・食品関連事業者、国や地方公共団体、それぞれがどういう役割と行動を行うのかということが書いてございます。

このページの一番下、国・地方公共団体、新宿区もこちらに含まれるわけですが、2に掲げる施策の推進——2というのはこの次ですけれども、次に掲げる施策を推進する。それから、前回の審議会でもご説明を申しました災害用備蓄食料の有効活用や、イベントなどでの食品ロスの削減、こういうことに取り組むべきというふうの方針ではうたわれております。

次のページをご覧ください。

基本的施策ということで、「国においては」と「地方公共団体においては」という2つの表題文がございますが、地方公共団体においては、以下を踏まえ地域の特性に応じた取組を推進しましょうというふうな書きぶりでございます。

(1) 番、教育及び学習の振興、普及啓発、(2) 番、食品関連事業者等の取組の支援、表

彰、実態調査、情報の収集、未利用食品を提供するための活動の支援等、こういったことに対して、地方公共団体としてはそれぞれの区市の特徴に応じて事業を行っていくようにということが方針で定められております。

続きまして、2枚目の1ページ目、その他食品ロスの削減に関する重要事項ということで、1番、地方公共団体が策定する食品ロス削減推進計画についてうたわれております。

(1) 番、食品ロス削減推進計画の意義。この意味ということと、留意すべき事項、それから、国が行う支援ということになっております。

(2) 番の留意すべき事項の中で、特に重要なというか、もちろん全ての項目が重要なんですけれども、一番上の「地方行政として推進するためには関係する部局で認識を共有し」ということで、環境部門だけでなく、消費者部門ですとか、それから生産者部門、それから商業部門、こういった区内のいろいろな部署が連携することが重要であるというふうに位置づけられております。

それでは、最後に3番の食品ロスの削減の目標等というところをご覧ください。食品ロスにつきましては、2030年度まで2000年度の量に比べて半減するというところを目標として国は置くということが述べられております。

非常に簡単でございますが、基本的な方針についてのご説明は以上でございます。

続きまして、資料2、プラスチック資源循環戦略をご覧ください。こちらのほうはもう今年の5月に策定されたものでございまして、内容についてはいろいろな新聞報道等でも取り上げられているところでございます。また、本年7月1日からレジ袋の有料化が始まっております。それもこの戦略の中の位置づけを受けて行われたものでございます。

この戦略の中では、基本原則として3R+Renewableということで、今までの3Rに加えて、新しい考え方ということで、ワンウェイプラスチック、使い捨てプラスチックを減らしていこうという大きな柱がございまして、こちらのほうなんですけれども、皆様ご存じの海洋プラスチック対策ということもひとつ大きな柱となっております。

こちらのほうにつきまして、最後に【マイルストーン】ということで右上のほうに書いてございますが、将来的なプラスチックの削減目標、排出目標、こういったものが掲げられているところでございます。

こちらの資料につきましてのご説明は、以上となります。

続きまして、東京都の計画でございます。東京都のほうでは、環境問題全体に関して、ゼロエミッション東京という計画を策定し、その中でプラスチックの対策と食品ロスの対策という

のを打ち出しているところがございます。その部分のみを抜粋してまいりました。

プラスチックの対策につきましては、実際の量というところだとなかなか難しいところもあるんですけども、2050年、燃やすごみをゼロにしましょう。燃やすプラスチックをゼロにして、CO₂を実質ゼロにしましょう。または、新しい素材を使ってCO₂が出ないようなプラスチック、こういったものの利用を促していきましょう、こういうつくりになっております。その中間段階として、2030年に使い捨てプラスチックの廃絶ですとか海洋へのプラスチック流出ゼロということを目指しているところがございます。

裏面をご覧ください。食品ロス対策でございます。

東京都のほうでは、2050年、食品ロスの発生を実質ゼロにするという目標を立てているところがございます。これを実現するために、中間段階の2030年の段階では、製造・卸・小売・外食で発生する食品ロスの削減を目指し、食品サプライチェーンが協力した取組の推進、この文章の中に出ております、いわゆる流通の世界である3分の1ルールについて見直しを図っていくということを検討していくというふうになっております。

こちらの東京都の計画につきましては、具体的な数字というよりも、全体として2050年を目指してゼロを目指していく、そのロードマップを示しているという計画のつくりになっているところがございます。

本日お示しました国や東京都の現在の取組または計画、そういったものについてのご説明は以上となります。

○小野田会長 それでは、質問等もあるかと思うんですが、それを受けて新宿区はどうするかという説明を、(2)と(3)の議題ですね、新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価について、それから、第二次実行計画についてということで、その説明を先に事務局のほうからしていただいて、その上で全体まとめて質疑という形にさせていただきたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 今、国や東京都から大きな方向性というのが打ち出しを受けまして、新宿区として今後どのように取組を進めていくのかというのを検討しているところがございます。それに先立ちまして、昨年度の私どもの取組の振り返りをまずさせていただきたいと考えております。資料4をご覧ください。

新宿区の廃棄物に関する基本的事項を定めました一般廃棄物処理基本計画におきまして、昨年の事業の評価を取りまとめましたので、報告書という形で本日お示しをしているところがございます。こちらのほうもかなりな内容になりますので、特徴的なところのご説明、特に今、

国や東京都が掲げております、食品ロスの削減や廃プラスチックの削減につながるような項目について、ご説明を差し上げたいと思います。

3ページをご覧ください。

一番上ですが、食品ロス・生ごみ減量への取組ということで、食品ロス削減協力店登録制度の実施ということをやった上で、私ども年間を通して取組を進めてまいりました。

実績といたしましては、令和2年3月末の段階で37店舗、前年に比べて1店舗の増となっております。現時点ではさらに増えて41店舗となっているところでございます。

事業の評価としましては、本制度を実施することにおきまして、事業者には食品ロス削減の重要性を訴え、また、店を利用する多くの区民や来街者に対しても、意識の醸成につながる効果的な制度であると考えており、今後の課題としましては、登録店の増に向け取組をしていく必要があると考えております。

これまでの関係団体、個別店舗への働きかけに加え、飲食店から出る食品ロスを削減する取組（フードシェアリング等）と連携して協力店の拡大を図る必要があるという評価をした上で、今後の方向性として、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行を受け、これまでの関係団体等への働きかけを継続するとともに、フードシェアリング事業者と連携して協力店を増やすなど、区民の皆様への食品ロス削減に向けた意識向上をさらに図ってまいります。

このように取りまとめました。

続きまして、フードドライブの実施という点でございます。

実績の欄をご覧ください。定期回収量ということで、月に1回、新宿リサイクル活動センター、西早稲田リサイクル活動センターで集めたものが369キロ、イベントに当たって収集したものが16.6キロとなっております。

事業の評価といたしましては、大変大事な事業で努力をしてきたんですが、第2段落のところですけども、昨年度と比較いたしまして、イベント回収量は、台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止のため減少しております。定期回収量が増加したことによって、目標が達成できたのですが、こういった課題があるということでございます。

今後の方向性ということで、イベントでの回収というのは、リサイクル活動センターから遠い提供者の方にとっても便利な制度でございますので、事前の周知を徹底するとともに、一層の回収量の増を図ってまいります。

拠点回収につきましても、現在同じ曜日、第4日曜日に行っているところでございますが、これをずらすなどして、より広くフードドライブで食品を集めていくことができればというふ

うに取組を考えているところでございます。

それでは、続きまして、5ページをご覧ください。

マイバッグキャンペーンなどレジ袋削減等の意識啓発への支援ということで、実績の欄でございますが、新宿西清掃協力が5回、四谷清掃協力が2回、牛込清掃協力で4回、このように取組をしていただきました。

事業評価としましては、地域団体と協力し、イベント開催時等、多くの区民等に対する啓発活動を継続することで、高い周知効果が期待できるため、継続的に実施していくということですが、ご存じのとおりですが、今後の方向性でございます。令和元年12月の関係省令改正を受け、本年7月1日からレジ袋が有料化されました。これを受けまして、引き続き地域団体と協力しキャンペーンを実施してまいります。

続きまして、6ページをご覧ください。6ページの新宿エコ自慢ポイントの参加者の拡大のところでございます。

実績の欄、数字が随分並んでおりますけれども、対前年で見ますと、増えているという状況でございます。

事業評価でございますが、新規登録及びポイント加算の方法についての手続きや、登録カードの劣化等を解消するため、ICカードによる簡素化した利用方法を導入するなど、普及啓発の推進に努めてまいりました。また、新宿区第一次実行計画の計画指標である新規登録者数は、目標の300人には届きませんでした。251名とおおむね拡大につながっているものと捉えております。

今後の課題といたしましては、ポイント加算などができる拠点が限られていることから、利用者の利便性、それから登録者の増に向けて窓口を拡充することを検討してまいります。また、令和2年7月1日にレジ袋の有料化が始まったことから、レジ袋を購入しないことをポイント加算の対象とする見直しが必要であるということでございます。

これまではレジ袋をもらうことを断ったということが分かるレシートをお示しいただければ、ワンポイントつけさせていただいたんですが、もともとレジ袋を配らないという制度になりましたので、レジ袋を受け取ってない、購入してない、それがレシート上分かれば、1ポイント差し上げるということで制度を改正してございます。

今後の方向性ということで、引き続き、利用促進、普及啓発に努めるとともに、本年7月1日からのレジ袋有料化に合わせまして、エコ自慢ポイントの交付対象、メニューとしての名前ですが、「レジ袋削減に協力」という名前に変更いたしました。さらに、エコ自慢ポイントの

交付対象を増やしたり窓口を拡充するなど、登録者の増に向けた取組について継続的に検討を
してまいりたい、このように考えております。

7ページをご覧ください。

若い世代との連携ということで、大学・専門学校との連携ということを考えております。昨
年は日本大学との連携により、食品ロスの削減に関する普及啓発の実施ということを行ってま
いりました。残念ながら、準備は随分進めていたんですけれども、10月の3R推進協議会のキ
ャンペーンイベントのほうが台風で中止になってしまいましたので、発表の場がなくなってし
まいました。今後もこういった若い世代との交流を通して、彼らの食品ロス削減を含めたごみ
の減量についての意識の醸成について、しっかりと取組を進めさせていただきたい、このよう
に考えているところでございます。

それでは、今申し上げました主に食品ロスの削減と、それから、プラスチックの資源循環戦
略に基づいたいろいろな私どもの取組、その成果と今後の方向性に基づきまして、資料5、新
宿区第二次実行計画の中で拡充または変更した事業がございますので、それについてご説明を
させていただきたいと思えます。

なお、この新宿区第二次実行計画（素案）は、環境清掃部の該当事業全般から抜粋しており
ますので、今申し上げましたごみ減量・リサイクルの推進以外にも、地球環境の改善ですとか、
温暖化の防止ですとか、そういったことについて事業として触れているものも含んで構成され
ているものでございます。

それでは、「65ページ」と書いておりますページをご覧ください。こちら、ごみ発生抑制を
基本とするごみの減量とリサイクルの推進という項目でございますが、この事業の中に食品ロ
ス削減の推進を新たに項目として出しております。

事業概要でございますが、食品ロス削減の推進に向け、区民、事業者、区の様々な主体が連
携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減推進計画の策定、新宿区食品ロス削減協力店の
運営と、ごみ発生抑制に関する取組を推進してまいります。こちらのほうでございますけれど
も、食品ロス削減協力店のほうを令和5年度には55店舗を増やしてまいりたいと考えていると
ころでございます。

また、先ほど申しました食品ロス削減推進に関する法律並びにその方針に従いまして、令和
4年度には新宿区の食品ロス削減推進計画を策定し、それ以降の食品ロス削減に向けた取組を
より一層強めてまいりたい、このように考えているところでございます。

66ページに資源回収の推進というところがございます。こちらは、清掃事務所長のほうから

ご説明をさせていただきます。

○新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所長でございます。日頃、資源ごみの回収等にご協力いただきまして、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、続きまして「66ページ」と振ってあるところをご覧くださいと思います。枝事業の名前が資源回収の推進でございます。こちらのボックスのほうをご覧くださいと思います。

事業概要のところ、上の2行をちょっと読み上げをさせていただきます。

資源循環型社会を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収の推進のため、実践団体及び回収事業者への支援を実施します。ここの部分、集団回収についての記載というところがございますが、今回、二次実計に当たりまして、変更点といたしましては、この文章内に「実践団体及び回収事業者への支援」という、「回収事業者への支援」というところが加わったというものでございます。

これまで区のほうでは回収事業者への支援ということは実施をしていなかったところがございます。ところが、もう既に新聞報道等でもずっと続いている報道ではございますが、中国の古紙輸入制限等、様々な要因が重なりまして、古紙の業界、非常に厳しい状況にある。古紙の価格も急落をしているというところで、業界から非常事態宣言、集団回収からの撤退というようなことも視野に入れた要望書等も出されているという状況もございまして、私どものほうでも、この集団回収の重要なパートナーでもある古紙業界の団体の皆さんに対しては、これまで何ら民民の内容ということで、支援のほうは考えていなかったところがございますが、一定、支援をして安定的な継続を図っていただきたいというところの狙いで進めているというところがございます。

内容といたしましては、古紙の流通価格が一定の基準以下になった場合に、区が回収事業者に支援金を支給する、そういう制度を創設いたしまして、集団回収事業者を一定下支えしていきたい、こういうふうを考えているところがございます。このような古紙の業界、それから市況の問題というのは、もちろん新宿だけの問題ではございませんで、23区を見ても同じような状況が起こっております。

事業者への支援というところで見ますと、23区中、既に16区が実施をしております、今回、新宿区のように実施するというところ、4区ございますので、合わせてほとんどの区が、多少規模は違いますが、同様の支援に踏み切っているというところがございます。集団回収を支援していただいている皆様のおかげで、集団回収の団体数等は増えているところではござ

いますが、古紙の回収量等なかなか厳しいものがあるかと思いますが、私どもも、これからのような支援策が可能かまた検討も続けながら、事業の推進に力を注いでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○ごみ減量リサイクル課長 先ほどの会長からのご指示に基づきまして、ご説明することは以上でございます。

会長、よろしく願いいたします。

○小野田会長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思いますが、ちょっと議論としては新宿区の話を中心にしたというふうに思っているんですが、何か国の方針等でご意見、ご質問ございますか、国とか東京都とか。ちょっとこれは公式見解では答えられないですか、何かあればお受けしたいと思います。

○藤井委員 東廃協の藤井でございます。

この都の方針、国の方針ということについては一応、目は通してはおるんですが、この目標に対して新宿区として、1つはこの審議会に諮られた中で積極的に実施をしていく、もしくはこういう取組をしたいという意味を持っているのかどうかということの確認をしないといけないかなと思っております。

プラスチックの問題についても実態、我々の業界の中も見えていくとかなり厳しい状況があります。それから、焼却ゼロということについてもかなり実態は厳しいと思っております。こういう状況がございますので、大きな目標に対して新宿区としての取組の腹づもりというか、これはまず前提としてお伺いをしたいと思っております。

○小野田会長 じゃ、よろしいですか。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局としての腹づもりということですが、まさにご指摘を頂戴しましたとおり、食品ロスの削減並びにプラスチックの削減、廃プラスチックの削減というのは、喫緊の課題だというふうに認識しております。ただ、生活のありようというものを根本的に変えていくということになりますと、時間と労力がかなりかかるものでもあるということで、長期的な取組が必要だというふうに考えております。

また、食品ロスに関しましては一定の方針というのが出てきたわけですが、プラスチックに関しては、7月1日のレジ袋有料化に続きまして、さらに容器包装等プラスチックについても、国のほうから新しい考え方が示されるということも聞いておりますので、そういった

ものを踏まえて、必要に応じた計画のつくりというのも継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小野田会長 よろしいですか。

じゃ、藤井さん。

○藤井委員 すみません、改めまして。

積極的にと、要するに大きくこれに踏み込んでいくかどうかという、区のほうとの意思を一つはお伺いしたい。例えば食品ロスの場合で考えてみたときに、どこが一番出ているか、もしくは、減らす可能性のあるところはどこかということについての、まずお考えを持っていらっしゃるか。この辺のところは、私どもがごみを処理している中で感じたことが何点かあるものですから、まず区の意味を伺いたい。

○ごみ減量リサイクル課長 ただいまのご指摘の中で、どこが一番食品ロスが出ているのかという点でございます。平成28年に廃棄物の組成調査を実施いたしました。その中で出てきている答えとしては、家庭においてもかなりな未利用食品が捨てられているということもありましたけれども、事業者の中で飲食店における食品の廃棄が突出していたということがございます。私どもとしては、そういった、今申し上げたようなポイントをしっかりと把握して、そこを減らしていくような取組というのを実施していきたい、このように考えているところでございます。

○藤井委員 いいですか。すみません、度々で。

もしそうであれば、例えば協力店の数を、全体の新宿区内の飲食を供給する店舗がどのくらいあって、その中で45店舗を50店舗にしよう。これ、何年かかっただけでできるんだらうって、この食ロスの節減というものを。それから、私は自分の事業の中で最近感じたものなんです、例えばいろんな大きな企業さんが持っている災害用の食品、こういうものはたくさんあります。期限がくると廃棄してくださいと。

実は今年の春にお米で3トン廃棄してくださいというご依頼を受けまして、これはお客さん、先方さんに掛け合いをして、こういう形のものを子ども食堂だとか、こういうところに回していきたいということでお話をしたんですけども、最初はお客さん断られまして、これは消費期限だとかいろんなものがありますと。これはお菓子も出る、水が出る、主食のものは出ます。だけど、これをご理解いただくまでが大変だったんですけども、お米3トンをとにかく地方のそういうところに送りまして、非常に喜ばれた。

もっとありませんかというお話をいただいたんですけども、こういうものが実は新宿とい

う事業都市の中にはたくさん眠っているんだ。そういうことを含めて根本的な対策というものを、本当はこの審議会で考えていただきたいというふうに考えております。

○小野田会長 何か。

○ごみ減量リサイクル課長 大変貴重なご意見だと思っております。

まず、食品ロス削減協力店登録制度につきまして、私どもとして……ごめんなさい、まず事業者の方へのアプローチとして、食品ロス削減登録店制度というもののアプローチ、こちらのほうは、利用者に提供する食品についていろいろと工夫をしていただくことによって、食品ロスを削減していこうという取組でございます。こちらのほうは拡充を図っていくということで、先ほども申し上げましたとおり、新たなフードシェアリングサービス事業者の情報を活用して、広く情報発信をしていきたいというふうに考えております。

また、フードドライブ、お米3トンというお話でございますけれども、こちらのほうにつきましても、私ども取組の拡充を、先ほど申し上げたように窓口を曜日をずらすなどして広げていくと同時に、国・東京都のほうからもこういった危機管理上に必要な水や食料品の活用というものを検討してほしい、検討すべきである、検討しなければならないということがうたわれております。こういったことについては、危機管理部門とも連携しながら、うまくそういったものが活用できるように取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

じゃ、安井さん。

○安井委員 新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋で構成されてます、新宿区生鮮三品小売店連絡会の安井です。

ただ、私は松川会長の下で新宿区の商店会連合会の事業部長も務めさせていただいております。行政の仕組み、動きに若干関わっていた時期もありますので、それも踏まえてお話をしたいと思うんですが、審議会ですから、今、課長からご説明をいただいた中で、この中にある大きなIの3、基本的な方向で「多様な主体が連携し、国民運動として推進」と書かれているんですけども、国はもう圧倒的にプロジェクトごとに各省庁が連携するというのは当たり前になりました。

要するに現場に一番近いのは新宿区、基礎的自治体は新宿区ですから、新宿区の動きを国に反映させる、そのぐらいの気持ちにならないと、今の藤井さんが言われてきた「踏み込む気持ちはあるのか」というところも出てくると思うんですよね。また、新宿区も「うちのやり方で国を動かすんだ」というぐらいの気持ちで進んでいただきたいと思います。

45店舗目標と言うんですけど、新宿区内に飲食店、我々、商店会連合会で考えている飲食店は2,700店舗です。2,700店舗なんですけども、リサイクル・清掃の部局から言えば、そのお店に行って「参加していただけますか」とお願いしている立場ではないと思うんですね。要するに、何を言いたいのかというと、前から言っているように地域通貨で、アトム通貨でやる必要もないんですけども、今、区商連はIT化ということで進めていこうとなっています。具体的に言うと、店内にQRコードを置いて、それをスマホでピッと取る、それでポイントがつかないというのは、ごくごく簡単にできるわけですね。何もアトム通貨にこだわる必要ないと思う。

いわゆる新宿食品リサイクル、それこそ崎田さん、ここは懐かしいですよ。まだ東京都の西清掃事務所だった頃によく崎田さんと一緒だったんですが。あの頃やった事業系ごみの有料化は、東京都は最終処分場がもう東京湾にできないってということで始めたけれど、結果として東京中の商店会の人たちがやっぱりリサイクルするともうかる、事業系ごみの有料化で東京都にお金を取られるよりも、自分たちでやったほうが安上がりだ、リサイクルという手段があるんだっていうことを新宿区が教えたんだよね。あの頃のリサイクル推進課長楠見さんが、「リサイクルという手段が有効ですよ」というところからスタートしたと私は思いますので、ぜひ、そんな形でお進めいただきたいと思います。

ついでに言えば、実は全国の商店会とも連携があるんですけども、全国の商店会、今、子ども食堂で地方創生の柱にしようとしています。それに付随するのが障害者の人たち、知的障害・精神障害の人たちを呼んで、そのご家族を地方に移住・定住、これは地方創生の柱だということで、来年度からこれが大きな柱になると言ってますから、さっき藤井さん言われたような部分も含めてやっていくと、それこそ新宿区のやることが日本のいわゆるノーマルな、スタンダードな形になると強く思ってますので、ぜひ、ご検討いただければと思います。

○小野田会長 ありがとうございます。

何かコメントございますか。

じゃ、先に事務局のほうから。その後、渡邊さん。

○ごみ減量リサイクル課長 貴重なご指摘、ご意見でございます。

前段の飲食店などへの働きかけという点につきましては、まさにご指摘のとおりだと考えております。今、私どものほうでは食品ロス削減推進協力店という制度の運営を一つの軸としておりますが、同時に事業系ごみの削減というのも一つの軸でございまして、こちらのほうで毎年、立入りをさせていただいて、ごみの排出状況などを伺っているところでございます。そういった中でも食品ロス削減に向けたいろいろな工夫などをお願いしている、または実例などを

DVDなどを使ってお示しをしているところでございます。

後段に関しましては、今もフードバンク、食品バンクで集めた食品の一部は子ども食堂に提供しているところがございますが、そういった子ども食堂を含めた子どもの成長支援ということに関して、私どもの取組が活用できるのは、これは本当におっしゃっていただいたとおりでございます。どのような方法でさらにパイプを太くしていくのか、そういったことについても併せて検討し、実行してまいりたい、このように考えているところでございます。

○小野田会長 よろしいですか。

じゃ、もう新宿区の話に入ってますので、もし資料4とか資料5で関連するところがあれば、それも併せてご意見、ご質問などいただければと思います。

渡邊さん、じゃ、よろしいですか。じゃ、その後。

○渡邊委員 まず全体的なこと、さっきのお二人のご意見に大賛成なんですけれども、菅さんの所信表明を聞いても、それから、経産省、環境省、それから規格を廃止するという担当の大臣の顔ぶれを見ても、国がかなり本気になっているということが分かると思うんです。ですから、新宿区も今までどおりの調子でやっていたんではいけないのではないかと。

それから、各項目については、それぞれのところでお話ししようと思ったんですけれども、食品ロスについては、新宿区としては使ってない食料を必要なところに流す、ルートづくりということが一番大事だと思います。

それともう一つは、登録店制度ですか、食品ロスの削減に協力しているお店を表彰する、そこに印をつけるというようなことなんですけれども、あまりにも点数が少な過ぎる。先ほど2,700店舗あるという中で、1年間に40かそこらのお店しか増えていないんですね。考え方としてはいいんですけれども、やり方を工夫して、もっとスピードアップしないと間に合わないのではないかとこのように思います。

そのほか、プラスチックのこともあるんですが、1人であまりしゃべっても……

○小野田会長 いいですよ。

○渡邊委員 よろしいですか。

プラスチックのことについては、まずレジ袋が7月1日から有料化されまして、どこでもレジ袋を辞退する人の数が増えているということは分かります。新宿区でもどれぐらい辞退率が増えたのかというのは調べる必要もあるかと思いますけれども、有料になっても買う人がいる、買わなければならない人がいる。それはなぜかということ、そのあたりを調べてみる必要があると思います。

まず、聞いてみたところでは、生ごみ出すのにどうしても必要だ。それから、資源回収のときに各品目ごとに入れるので、どうしてもレジ袋が必要だ。どうしても袋が必要なんだったら、代替プラスチックの袋を作って、それを売るようにしたらいいんじゃないかなとも思いますけれども、まずレジ袋をなるべく使わないで済むような方法というのを、資源回収方式にしても、そのほか、生活の中にしても考えていく必要があるのではないかと思います。

○小野田会長 事務局から何かコメントございますでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 いつも貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

前段の食品ロスに関する取組、プラスチックの廃棄物の削減についてもですが、スピード感を持って取り組むようにというご指摘でございます。まさにそのとおりだと思います。私どもとしても、どのようにすればより多くの方にこの流れというのを知っていただき、いろいろな新宿区の取組に参加していただけるのかということ、積極的に考えてまいりたい。そして実効的に数を増やしていく、参加される方の数を増やしていくということを考えてまいりたいと思います。

後段の話につきましては、確かに購入される方がやはりいらっしゃる、プラスチックの量を全体的に減らしていくことが必要だという状況の中で、今後、どういった、私どもとしてそれに資する施策を打ち出していくことができるのかということについても、早急に考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

松岡さん、じゃ、先に。

○松岡委員 一般公募委員の松岡と申します。

私のほうは、先ほど藤井さんとか安井さんのほうからいただいた飲食店とか、そういう組合の側からの意見もそうなんですけど、私どもは非常にせこい話なんですけど、一般家庭のせこい話としてちょっとご提案というか、区のほうにぜひお願いしたいなと思っているのは、食品ロスのフードドライブなんですけど、条件が、例えばこれ、去年のイベントのときに配られたやつなんですけど、フードドライブの受け取れないものについて、「賞味期限が1か月未満または明記されていないものは受け取れない」となっているんです。

大概、食品ロスの話って、だから賞味期限の前でないとかフードドライブとか、そういう形にはできないっていうんですけど、一般的な話でいうと、賞味期限と消費期限は、賞味期限についてはおいしく食べられる期間なので、食べられない期間じゃないですよ。消費期限のほう

は安全に食べられるだから分かるんですけど。

フードドライブやなんかで賞味期限の1か月未満のものは駄目だと言っちゃうと、通常の家
庭でいうと食べれるものを寄付するみたいな形ってなかなかやらないんじゃないかと思うん
ですよね。だけど、実際には賞味期限が過ぎちゃうと捨てる人って結構いると思うんで、あるい
は、商品でも販売できないわけですから、そういったものについて。

実際には農水省なんかの考えでいうと、賞味期限というのは実際には、実際に食べられる期
間の1.5倍ぐらいまで見てるっていう話なので、そういう意味でいうと賞味期限から3か月ぐ
らいは十分安全に食べれる期間だと思いますんで、そういうのはぜひ。賞味期限がさらに1か
月前じゃなきゃ駄目って言っちゃうと、それ出す人って具体的にどういう人なのかと私なんか
思っちゃうんですね。買ったけど食べないとか、もらったけど要らないとか、そういうものし
か出せないと思うんで、賞味期限内だったら自分のところで消費しようと思うと思うんで、賞
味期限過ぎても、それって食べられないっていう意味じゃないので、ぜひイベントとかそうい
うものは全てもうちょっと柔軟に考えていただけたらなと思うのが一つです。

それから、もう一つは、先ほど藤井先生のほうからあったのかな、大体、災害用の非常の備
蓄用のものって、それは消費期限、賞味期限かな、どっちかですけど、ある程度期限があるけ
ど、それ全部、基本的に区やなんかで保存されているものについても全部廃棄してくださいと
いうことになってますけど、それってほとんどが非常のときに食べるものなので、それを全部
廃棄、何トン廃棄とかそういうふうにしなくても、実際に今日食べるものがないという人だっ
ているはずなので、そこら辺、廃棄じゃなくて、もっとほかの工夫もできるんじゃないかなと
思うんですよね。

例えば賞味期限とか消費期限が過ぎているものについては、区は立ち入れないということな
んであれば、何かフリーマーケットみたいなものの工夫を考えると、そういった形で。つま
り、それぞれお互いが納得してやり取りするものだったら構わないというふうなことができる
んであれば、そういう場所を提供するとかですね。そこら辺の工夫があってもいいんじゃない
かなというのは思うんですね。

ちょっとまた別な話になるんですけども、例えば国立とかだと0円マーケットというのをや
ってるようなんですよね。それはフリマじゃなくて、0円のもの交換するとかいう形で、た
だ単に月に1回、第2日曜日かなんかにそれぞれ交換したいものを持ち寄って、それを0円で
交換する。唯一のルールは必ず残ったものは持って帰ってもらう、そういう形でやっている
とか。

何ていうのかな、本当に困っている人であれば別に賞味期限にこだわらないというか、それをただ単に廃棄じゃなくてもできる方法ってあるんじゃないかなと思いましたので、ちょっと二点についてぜひ検討していただけたらと思います。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

じゃ、一回、事務局にいただいて、その後、崎田先生にコメントいただきます。

○ごみ減量リサイクル課長 賞味期限の問題、賞味期限が1か月を切ったものについてはご遠慮いただくということ、また、賞味期限が過ぎてしまったものについてもご遠慮いただくということで、こちらのほうは、だんだん使われる側の方も意識が変わりつつある状況でございますが、差し上げるときに、受け取る側の方もできればある程度余裕のあるものを頂きたいというようなご要望もございます。

受け取る、差し上げる側、「差し上げる」という言い方はいけないのかな、配るときに時間を必要とするということもあり、そういったものが1か月という期間を下回ってしまうと難しくなるということがあるのですが、今、委員からご指摘があったとおり、賞味期限というのはあくまでも味わう期限でございまして、安全に使う期限とはちょっと違ったものでございます。こういったものについて、それが安全に食品として使えるということをまず知っていただくこと、それも我々の役目だと思っております。

また同時に、先ほど私もご説明の中で言いました3分の1ルールの見直し、こういったものも非常に重要な取組だと思えます。これは新宿区内だけというわけではなくて、日本全体で見直すべきものであり、先ほど安井委員からもご指摘があった、国に対して何らかの働きかけをすることによって、というような軸で考えていくべきことなのかなというふうに思います。

この後、崎田副会長からお話があると思いますが、私どもいろいろな機会、例えば全国市長会ですとか区長会ですとか、そういった国に対して意見を申し上げる機会を活用して、今ご指摘があったようなことについて申し上げてきました。今後もっと具体的に、今のご意見のような取組ですね、国としての取組、広く国民全体への周知、こういったものについての働きかけもしてまいりたいというふうに考えております。

それから、災害備蓄について、区の災害備蓄については、災害訓練のときに使っております。実際に炊き出しとかのときに災害備蓄品を活用して炊き出しなども今は行っているところでございます。こういったものについてより広く皆様方にお知らせすると同時に、さらに、備蓄品をできるだけ100%使い切るような、または捨てないで済むような動きにする。先ほど申し上

げました危機管理担当部門との連携というのも、しっかりと図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小野田会長　じゃ、崎田委員、お願いします。

○崎田副会長　すみません。

多くの委員の皆様、本当に素晴らしいご発言をされたので、具体的にはそういう様々なことをしっかり取り組んでいくということが重要なんだと思うんですけども、先ほど区からのご発表で、令和4年に食品ロス削減推進計画をつくるような流れに決心をしました、決心というか、そういうふうにしますというお話がありました。それは素晴らしいことだなというふうに思っています。

それで、令和4年に策定を目指すのであれば、その前の来年の令和3年は皆さんで今のような話を積極的に意見交換して、この地域の中にどういう仕組みがあると、家庭から出るものや、飲食店から出るものとか、小売店から出るもの、そういうものをしっかりと、まだ食べられるようなものはしっかりみんなを使い切る、あるいは、地域の中に回していくような仕組みができていくという、そういうようなことを来年1年かけて積極的に意見交換していくのがすごく大事なんじゃないかなというふうに思って伺っていました。

それで、この審議会は割にきちんと仕組みを話すところなので、ここだけではなくて、みんなでどんどん話せるような場が一つあるといいと思うんですが。そういう意味で、3R推進協議会を活用していただいたらいいんじゃないかなというふうに、ひとつ提案をさせていただきたいと思います。

3R推進協議会はレジ袋の削減をきっかけに、十数年前に呼びかけ合ってできた流れなんですけれども、今、その3R推進協議会には、こちらの委員になってくださっている地域のいろいろな団体の代表者の方もほとんど入っていただいていますし、事業者さんは百貨店も全部入っていますし、スーパーさんも入っていますし、生鮮三品の代表も入っていただいていますので、そこで割に具体的に、じゃ、協力店の登録店をもっと増やして盛り上げていくには、インセンティブをどんなふうにしたらいいのかとか。

あるいはもう一つ、本当は家庭系も、あまり今は話が出なかったんですが、食品ロスの世の中の半分は家庭から出てくるので、今、冷蔵庫管理の徹底というのがすごく大きな話題になっていて、みんなであまり冷蔵庫の中、ちゃんと整理をして、古くて捨てなきゃいけないというのがないように、ちゃんと自分の家の冷蔵庫の管理をして、それを見てから買物に行くとか、結構そういう流れも今どんどん起きていますので、家庭系と事業者さんの取組と、あるいは、

それを生活の中で一緒にさせながら、みんなでどういうふうに地域で減らしていくかということなんかを、ぜひ、来年1年かけて話していけるような形になればなというふうに思いました。

2点目がプラスチックの話なんですけれども、プラスチック、実は環境省と経済産業省が今仕組みづくりの議論をしているんですが、その委員に入らせていただいているいろいろな意見を申し上げているところなんですけど、ちょうど具体的な話が今出始めてきたところで、私の今の感触では、今ある容器包装リサイクル法とかいろいろな関連法を、何か大幅にそれをなしにするとか変えるというよりも、自分たちがもっと積極的にやろうと思っているようなメーカーとか販売店とか、地域のシステムとかですね、あと自治体とか、そういうところはどんどんやってみてもらって、それでそういうところがやりやすいように制度を変えましょうという、そういう視点を持っているんじゃないかなという感じがしています。

そういう意味で、例えば飲料店、飲料会社が、自分たちが販売したのと同じだけのボトルは回収して、もう一回ペットボトルにしますとか、今そういうこともおっしゃるような会社も出てきましたし、いろいろ売り方も変えましょうというような企業チームとか、あと小売店の店頭でボトルを回収するとか、いろんなところも出てきていますので、そういうような取組がもっとしっかりとできるような形に、制度もうまく認定していくような形につくっていきましょうと。

その上で、地域でいわゆる容リプラ、その他プラと言われているものに関しては、製品プラスチックと一緒に回収するような、そういうふうな方向に自治体もチャレンジしてほしい。そのときには、コストをできるだけ下げるために、中間処理のところを、事業者がやる場所と自治体があるところを一緒にやれるようにしましょうとか、何かそういうような性格を持っている制度なんではないかなというふうに思います。あと、家庭ごみ有料化とか、ああいいう市民が分別排出するようなことを積極的に促すような仕組みとか、いろいろ、そういう制度を取り入れたところにはどんどん応援しましょうとか。

私、この前、「それは一体、具体的にどういう支援制度ですか」と質問したんですが、「これからみんなで話していきましょう」みたいな話だったんですけども。今、プラスチックに関しては、どんどんそういうふうに新しくチャレンジするような動きを全部一緒になって取り入れながら、そして集めたものをもう一回、資源として使うところまでみんなにはっきり見えていくようにする。それがこの3R+Renewableという新しい流れなんではないかなというふうに思っています。

ぜひ、皆さんとそういう流れを見据えながら、じゃ地域はどうできるかというのを、やはり

1年ぐらいかけて。1年かけてというよりも、来年の初めぐらいには新しい法律をつくっていくという形になると思いますので、そういう流れを見据えながら、じゃ、新宿はどういうところをチャレンジできるかというのを、みんなで考えていけるような流れになればいいんじゃないかなというふうに感じています。

最後に、長くなってすみません、3点目、先ほど渡邊さんもおっしゃった、今、首相が「日本も2050年ゼロカーボンを目指す」というふうにおっしゃった。やはりそういうふうにしていかないと、地球の一員として日本という国が立ち行かない、立ち行かないというよりも、地球の一員としてしっかりやっていくというところが大事なんだと思うんですが。東京都ももうゼロカーボン自治体として手を挙げておられるということは、私たちもそこに住んでいる住民の一人なので、私たちもその中の一人なんですよね、本当は。

実は23区の中で、区として正式に「ゼロカーボン目指します」と手を挙げているのは葛飾区だけなんです。ただし、これからどんどん、そういうふう宣言する自治体も増えてくるんじゃないか。あるいは、みんなで取り組むにはどうしたらいいのかという研究も来年あたり始まってきますので、そういうようなゼロカーボンも見据えながら、この循環と全体関わってきますので、そういう新しい流れに私たちも積極的に取り組んでいけるような、町なかのやり方として、みんなで考えていければいいなというふうに思っています。

ありがとうございます。

○小野田会長 どうも貴重な情報、ありがとうございました。

そのほか、委員の皆さん。はい、じゃ。

○梶原委員 区民公募委員の梶原と申します。

今、私たちが身近にごみ問題を考えるときに、レジ袋の有料化ということが一番ポピュラーで身近な問題ではないかと思います。前回、副会長さんがおっしゃられたように、非常に大きな運動になって、みんなが大体認識されるようになってきたと思います。私はこれはとっても画期的なことだと思います。そして、世界中でもおそらくこういうことを、実際これだけ大きな形になって実施されているということは、日本が初めてじゃないかと思います。

そのときに、先ほどそちらの方がおっしゃったように、普通のうちでは生ごみを入れるときにレジ袋に入れてた。そのレジ袋をもらわないで、マイバッグに入れるようになったわけですよ。ここで一つ考えたいと思うんです、前向きに考えるわけですけども。私は、これにちょっと書いてあったんですけども、ごみ袋の販売ということね、決して区民に負担を求めるんじゃないくて、有料化ということも負担だろうと思いますけど、ごみ袋の有料化じゃなくて、有料で

袋を販売する、新宿区と書いた袋を販売するという。これ、今、23区でやっているというふうには聞いてないですけども、地方ではみんな、何々町、何々村と書いた袋にみんな入れて出すのが当たり前になっているので、これを一つ事業としてぜひ考えてもらいたいなと思います。

あともう一つ、こういうごみ全体のことはとっても大変な問題です。大したことも考えられませんが、私が自分なりに考えて、お金がかからなくて考えられることはあったんですよ。それは何かといったら標語なんですけども、「お出かけは、マスクに、スマホに、マイバッグ」と、こんな簡単な標語を思いついたんですよ。「お出かけはマスクに、スマホに、マイバッグ」、ああ、いいんじゃないかなと思ったんで、ぜひともこういうものを新宿区の広報なんか書いてもらえたら、お金もかからないし、しかもこれをもっと推進するためのアイデアになるんじゃないかなというふうに考えました。

以上です。

○小野田会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

何か、特に前半のほうは。

○ごみ減量リサイクル課長 前半の前に、後段の標語なんですけども、分かりやすい表現をして、工夫していくということはすごく大事なことだと思います。ですので、私ども機会があればそういった取組をさせていただきたいなというふうにも思います。清掃協会の皆様方のご協力をいただきまして、中学校並びに小学校の児童・生徒さんたちの絵画を頂きまして、それにいろいろな賞をいただいて、それを絵画展ということでお披露目しております。今も本庁舎のほうで優秀作品の掲示をさせていただいております。この絵画ですとか、標語ですとか、そういったものを通しての周知というのは非常に価値のあるというか、広がりやすいものだと思っておりますので、ぜひ考えていきたいと思っております。

前段の袋を有料化、つまり、ごみの収集を有料化するという考え方です。私ども長年にわたりまして、いろいろなところから宿題を頂戴しまして、検討をしております。東京23区につきましては、各区がごみを収集し、23区で一体となつてつくりました清掃一部事務組合で中間処理、工場で燃やしたり、破碎と呼ばれる固いものを小さくする。そして、そこから出た燃やした灰などを最終処分、これは東京湾のほうに埋め立てるわけなんですけども、そこを東京都が担っている、三重構造になっています。

その一番最初のところの部分で有料化を図るということについては、これはもう23区共通のというか、各区がそれぞれで検討をするべき内容ではございますが、同時に23区の中でそこが

区によって違いが生じますと、市部のように市境で制度が違って、大きくそこをまたいでごみが移動するということはないんですが、23区というのはその成り立ちからいって、隣の区と自区との間が非常に垣根が低いということがあります。

1区だけが有料化してしまうと、有料化しなかった区にごみが移動してしまうおそれがあります。そういったことがあって、我々として、清掃を担っている23区の担当者は長年検討を進めてきたんですが、なかなか踏み切ることができていません。今後、各区の事情がいろいろある中で、どうやったらよりごみを減らせるのか。そして、それに有料化がどこまで役に立つというか有効なのか、そういったことを今後も継続して検討を進めていくことによって、何らかの方策を打ち出してまいりたい、このように考えているところでございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

じゃ、先に崎田さんで、その後、橋本さん。どうぞ。いいですよ、今の関連ですよ。

○崎田副会長 今、新宿区だけではなかなかごみ収集の有料化は難しいというお話がありましたけれども、どこの区も地域の方とそういうような形でお話をされているので、ぜひ23区のところと一緒に担当の皆さんが話し合うような場をつくっていただいて、どういうふうにそれを23区として考えていって、しっかりとごみの減量につなげて。でも、それで全てが解決するわけではないので、それにどういうふうにみんなで呼びかけ合っていくのかとか、23区のそういう戦略を考える場を、ぜひ、しっかりと持っていただければありがたいなと思いました。

よろしくをお願いします。

○小野田会長 ぜひご検討いただければ。

じゃ、先に橋本さん。

○橋本委員 よろしいですか。

○小野田会長 どうぞ。

○橋本委員 先ほど、例えば新宿区にしる、収集のための量を含めて収集のごみ袋を作るという話なんですけど、私、マイバッグはとってもいいことだと思いますし、レジ袋有料化は賛成なんですけど、例えば新聞で、2年ぐらい前なんですけど、その資料持ってくればよかったですけど、あきる野市でごみを出すときに指定の袋でないと出せない。ということは、わざわざレジ袋をもらってもそれをごみ出しに使いなくて、新しい買った袋にそのごみを入れる。ごみの量がかえって増えてしまう。また、西東京市に娘がいるんですけども、そこにも聞きましたら、彼女はマイバッグは持っているけれども、やはり、ついもらっちゃったりとか、くれたものをその中に捨てるということは、それだけプラスチックが増えちゃうということだと思うん

ですよ。

新宿区は今、それこそ缶とか瓶とか、全部それぞれに袋が必要ですよ。そのための袋をまた買うということは、その分だけ費用はもちろん負担が家庭に増えますし、実際的にポリ袋が増えちゃうんじゃないかなと思いますので、実を言うと反対なんですよ。袋を頂くことは、買うことは構わないけれども、指定されちゃうとそれでしかごみを出せないということは、その中に買ったポリ袋も入れて捨てるっていう。西東京に住んでいるほかのお友達も結局そういうふうな形になってしまっているから、実際にポリ袋は増えている、捨てるごみが増えているということも現実にあります。

また、つい最近はこのコロナ禍においてマイバッグを持っていても、私はいつも3つぐらい持っているんですけど、小さくコンパクトになるからいいんですけど、結構かさばるし、ビニールだから毎回洗えるからいいんですけど、結局洗うのが大変だからもらっちゃうっていう意見も新聞に載ってましたし、買った袋を何回か使って、汚れたら捨てる。結局ゼロには、こういう状況だからかもしれないんですけど、なっていないという、そういう歯がゆいところもあるし。今それぞれだし、あまり急に有料化というんですか、指定のごみ袋っていうのは私とはもともと反対だったものですから、そういう意見もあるっていうことも。

あと、ほかの市でそういうふうに行われているところも、やはりごみが結局その中に、もらった袋を入れちゃうっていうことも考えていったらいいなと思います。例えば食パンなんか買った袋がありますよね。あれ、割としっかりしてるんですけど、普通のシャリシャリした無料の袋と違って、ポリプロピレンでできてるんですけど、ああいうものだったりすると臭いが出ないんですよ。だから、簡単なものはシャリシャリとか新聞なんかにも生ごみは入れておくけれども、それを出すまでに臭いが出ちゃうときには、そういうものに入れたりして保存しているっていうのもネットなんかで。若いお母さんたちがおむつの臭いが、夏場は大変だから、そういうところに入れる。だから、そういうふうには袋でも素材をちょっと変えたものでいろいろ工夫して、必要なものはつくってもいいと思うんですけど、そしてそういうものを販売してもいいけれども、過剰にそういうふうには決めつけしないで、もっと対応した形のものをつくっていただけたらいいんだと思います。

○**崎田副会長** ありがとうございます。

プラスチックが全て悪いわけではなくて、今、コロナの時代ですので、衛生的にいったって使ったほうがいいものとか、食品ロスの期限を長くするためにしっかり使ったほうがいいものとか、そういうものはしっかりあります、もちろんです。ですから、そういうのはみんなできちんと

有効に使う。だけれども、先ほどおっしゃったように、結局はみんなもらったレジ袋も一緒に捨ててしまってるのよねっていう、そういうふうなのは過渡期にいろいろとあると思うので、そういうのをもらわないような形にして、できるだけそういうのを捨てないで済むような暮らしに、みんなで1年ぐらいかけてこの地域を変えていくとか、そういう戦略をみんなで立てながらやっていくのが必要なんだと思います。

今、「1年」と言ったのは、本当に来年という意味ではなくて、みんなで制度を話し合っ、やっぱり変えましょうねって言って決まったとしても、それから1年、2年みんなで苦労しながらやることなので。いろいろ皆さんとそういうこともちゃんと話し合いながらやっていくのがいいのかなと思いつながら伺っていました。

○橋本委員 今こういったコロナ禍で、アマゾンとか、あぁいったものの宅配のものをいただくと、ビニールなんかに入ってるから、その中にごみを出して捨てるっていうこともできますよね。だから、それで足りているっていうおうちもあるという感じで、結構いろいろそういった新聞の投稿の欄にいろいろ工夫しているのが載ってるものですからね、「あぁ、こういう方もいるんだ」とかね、あったのでちょっと……。

○崎田副会長 ちょっといいですか。

○小野田会長 いいですよ。

○崎田副会長 すみません、細かい話で。

あと、有料化している地域のお知り合いが、ごみが有料化しても結局は大きくなっちゃうっていう話がありましたけど、私、いろんなところを見に行くと、45リットルぐらいの袋でふだんは使っているけど、有料化になって、45リットルが45円とか50円とか、そういうぐらいになっているところが多いんですけど、そうすると徐々に2週間にそういう袋を2つぐらい出さなくて、とにかく週に1回、30リットルぐらいの袋になるとか、皆さん生活を工夫されてどんどん出すごみが少なくなってくるんですね。

ですから、皆さん買う袋がどんどん小さくなっていく。それで料金も安くなっていったら大体1か月に300円ぐらいとか、そんな感じになっていく。何かそんな印象があるので、皆さんで過渡期をどうやって乗り切るのか考えていくのもいいかなと思って伺っていました。

○橋本委員 うちには本当にこんなものですから。でも、それを回収していく方は、大きい45リットルの袋に入れて今は回収しているんですよ、コロナのせいで。だから、あっと思って、それからは大きい袋に入れて、潰して出すようにしているんですけど、ちょっともう倍以上入るなと思います。そんな工夫もしています。

○小野田会長 ありがとうございます。

じゃ、渡邊さんで。その次、上野さん。

○渡邊委員 今、家庭ごみ有料化の話が出ましたけれども、私たちの会で、家庭ごみ有料化について考えようというような懇談会を、3回、今まで持ったことがあります。この審議会でも何回も、今までに家庭ごみ有料化というのは新宿区のごみ削減に非常に有効な策である、そういう意見が出ていますけれど、なかなかそこに踏み切れないので、私たちでそういう懇談会をしたんですけれども、パネラーとして、多摩地域の有料化をしている自治体の職員の方と市民の方と両方をお呼びして、実際の様子を皆さんに知っていただこうと。

最初るとき、皆さん集まった顔ぶれを見ますと、「有料化なんかさせないわ」っていうような、ちょっと血走ったような顔の方が多かったんですけれど、多摩地域の話聞いてだんだん理解を深めてきたんですね。2回目ときにはもっと建設的な方向に意見がいきまして、3回目ときには、「有料化するときにはどういうことに注意したらいいですか」「どういうふうな方策が有効ですか」というような、そういう意見に変わってきました。

この会でも何回か有料化ということが出てますけれど、なかなかそこに一步を踏み出せないでいるわけですね。特に区議さんたちは、皆さんが反対なので、有料化というようなことを言うと票が減ってしまうと思うのかどうか、非常に消極的でしたね。それでいきなり有料化ということは出さずに、ごみを削減するのに成功した自治体の話を聞きましょうみたいな、そういう会を区のほうで催していただいて、有料化というものがどういうものか、本当は決してマイナスにはならないんだということを、皆さんにまず理解していただくことが大事なんじゃないかなと思います。

○小野田会長 ありがとうございます。

先に委員の皆さんにご発言いただいて、もし事務局のほうから何かあれば、まとめてコメントをお願いいたします。

じゃ、上野委員。

○上野委員 私は公募委員の上野なんですが、今、戸塚地区の地区協議会の環境美化という団体に世話人をしておりますが、この会議のことをその会で話をしたところ、今日は食品ロスと、あと、うちは3Rにも結構力を入れているんですが、区役所内での食品ロスや3Rについて行っている取組について報告をしてほしいという議員さんがいました。

それで、行政ってチラシとか印刷物をいろいろつくりますけれども、それが全部さばき切れるわけではなくて、やはりそういったものももちろん残が出る。そうなった場合、多分、様々

な業者さんに処理をお願いして処分をしていただいていると思うんだけど、役所内からなくなっただけで、自分の目の前から消えたからオーケーということではなくて、区役所本体も減量についてどの程度考えているのか。せつかく区の集まりでありますので、区が胸を張って、新宿区の役所はこういったところで努力をしています、こういった部分でごみを減らしている、工夫をしていますとか、そういった報告があってもいいんじゃないかという、うちの会員さんから意見が出ました。

それともう一点、海洋へのプラごみについてですが、多分、安井さんなんかはお店をやったからあれなんですけど、昭和30年頃っていうのは皆さんお使い籠を持って、野菜は新聞紙にくるんでお使い籠に入れてとか。それで、いつぐらいからああいうプラスチックの小袋が出回ったんだろう、昭和30年代の終わりなのか40年代なのか、ちょっと記憶はないんですが。このレジ袋を使ってというのは、そのときには海洋ごみは日本の中ではあまり問題にはなってなかったような気がするんですね。

例えば鯨のお腹、イルカのお腹からいろんなプラスチックのごみが出てきましたっていうのは、多分、日本はごみの処理の仕方がきちんとしてますので、あまりそういった問題はなかったと思うんですが、ほかの国の方たちの生活がある程度豊かになってきて、特に発展途上国の方々とか、日本以外の国では、ごみをそのまま川に捨てたり海に捨てたりということがあのように思います。そうすると、どんなに私たちだけで努力しても、こういったことっていうのは本当に外国の方も含めて周知していかないと、なかなか海洋へのプラごみっていうのは減らないような気がしております。

特に外国人の方に部屋を貸してますと、そういう方が引っ越しをされますよね、そうすると日本の方が引っ越しをするときは、日本人の業者の方に引っ越しを頼むんですけど、彼の国の方たちが部屋を退出するときは、多分、そういうコミュニティの中で同じ国の方がレンタカーを借りて、「捨てるごみ、粗大ごみはトラックに積みます」って言って皆さん積んでいくんですが、私たちは言葉が分からないので、どういうやり取りをしているかが分からないんですが、「このごみはどうするの」って言うと、「捨てに行きます」って答えるんですね。どこに捨てるんだよと。多分、そういう外国人のコミュニティでレンタカーを借りて粗大ごみを取りに来た方というのは、日本の業者さんに頼まれてというよりは、自分たちのお金もうけのためにやって、そのごみを多分、日本のどこかの山にそのまま内緒で捨てていくのかなっていうのも、ちょっと心配になる部分でもありました。

まあ、大きな話は今の二点ですが、ちなみに私はマイバッグには、自分の家を出た発泡スチ

ロールとペットボトルを潰して、それを持ってスーパーに行くんです。それを回収ボックスの中に入れて、買ったものを入れて私は帰ってきます。それと、私はもう何年もやっているんですが、生ごみに関してはスーパーのカラカラのビニールがありますよね、あれで十分うちの場合生ごみが足りるので、夏場はそれをぎゅっと縛って、新聞紙にくるんで、私はそこにマジックで「生ごみ」と書いて、ごみのところにちゃんと捨てるようにはしております。

ちょっといろいろ余談もありましたけど、以上です。

○小野田会長 どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

○藤井委員 いろいろすみません。

今、基本的には区が収集するごみを中心にこの話は進んでいるんですけども、廃プラの問題を含めてということになると、事業系のごみをかなりしっかり見ていかないといけないんじゃないかなと思います。皆さんプラスチック何でもリサイクルできるというふうに思っているかも分からないんですが、リサイクルができる条件というのがあります。原則的には同種のを集める、汚れていない。

そういう形で話は進んでいるんですが、実際に私たち業務で扱ってみると、かなり汚れたプラスチックというのがたくさん出てくる、それも紙が入っている。一緒には最終処分場に出せないようなごみというのがかなりありまして。ですから、こういうことを考えていくと、今言った汚れたプラスチック、ほかのものが付着してたり入っているようなプラスチックというのは、管理型処分場へ行くか、さもなければ焼却施設に入るしかありません。ですから、私たちも、お客さんに対しては「こういうふうに分別をしてください」ということをよくお願いするんですが、それでもかなり厳しい。

プラスチックのリサイクルという中で、現状、例えば容器包装リサイクル協会のところに、皆さん分別して集めたやつが行くんですが、それが今度は原料になる、要するに買入れをしてくれる業者というのは非常に狭まってきている、受け入れる量が減ってきてます。それから、原油の値段等の問題があって、例えばペットボトルなんかでも、本来一番いい原料になる素材なんですけど、売れない、買い取らないという業者が出てきたり、実際これに1キロ100円つけてくれとか200円つけてくださいと、こういうような事態が最近プラスチックのリサイクルの中で起きてきています。

環境省から東京都、区という形で、基本的なプラスチックのリサイクルについて、下りてきているんですが、実はこの容リプラをやっているのは東京23区の中で12区、11区が現実的に容リ

プラが行われていない。私どもは東京都と色々な話合いをしているんですが、最小限度、全プラを収集したい、家庭系の全プラスチックを収集してリサイクルをしたい、こういうふうに言われているんですが、現実には非常に厳しいんじゃないかというのが正直な現場の意見です。

この11区分のプラスチックを選別してプレスをかけるだけでそれを受け入れられる、中間処理のできる施設というのが現実にはほとんどありません。東京都の23区の中で残る11区分をやるのに、私たちは中間処理場を持っている業者というのを今集めて、ここまでできるかという取組をやっているんですが、状況的には制度の面でかなり厳しいということと、現実的な条件が非常に厳しいんだと、こういうことが、2050年までまだ30年ありますけれども、今、現実に東京という大きな都市の11区が本当にやったときには、できるんだろうかということが課題なんです。容リプラをやっていない11区というのは、例えば大田区とか世田谷区とか足立区とか、かなり大きな区がやってない、板橋区もやってない。

こういう中で実は非常に厳しい状況があります。ですから、リサイクルというものの幅を本当はもう少し考えてもらっていいのではないのでしょうか。ものからものへという、これができるのが一番いいんですけれども、今の条件としては非常に厳しいと思います。お題目としていろんなことを考えていくのは構わないと思うんですけれども、現実にそれだけの、例えば施設を造るのに、23区に限らずなんです、その施設を造るのに「半径200メートルのところまで造っていいですよ」という同意をもらってくださいと、施設を造るために例えばこういうような条件があります。

こういうことを含めて、要するに新規に新しい施設を造るということは非常に難しい状況の中にありますので、こういったことに対する、まず皆様のご理解をいただきたい、これが私たち業界にとっていろんなことを、例えばうちなんか1日120トンプレスできますが、実際には120トンプレスはとてもできない、具体的に挙げていきます、2トン車、2トンのパッカー車で積んできても、300キロぐらいしか積んでこられないんですよ。そうすると、10トン、20トンという数字は大変な車の台数になる。こういうことを含めて具体的な検討をしていかないと難しいという状況が正直にあります。ですから、先ほどの例えば食品ロスの問題についても、この区としてはどういうところから取り組むのが一番いいだろうとか、こういう話を今後進めていただければと思っております。

以上であります。

○小野田会長 どうもありがとうございました。

先ほど区から説明があった古紙とかも含めて、結構、リサイクルの仕組みが破綻しかかって

いるというのは全国で起きている話でございますので、そういったところもぜひ共有いただきたい。

一旦、事務局から何かございますかね。渡邊さんから有料化等に関する勉強会ができないかというご提案、それから、区役所内の取組をもう少し紹介してくれないかという話もありましたが、いかがでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、順番にお答えをしていきたいと思いますが。

一番最初、渡邊委員のほうからありました、ほかの地域での多様な取組についてのご紹介ということなんですけれども、いろんな取組をされているということを広く知っていただくことは非常に大事なことだと考えておりますので、方法等についてはまたいろいろあると思いますけれども、ご紹介ができるような機会または方法を検討というか、考えていきたいというふうに考えております。

それと、区の取組のことについては、環境対策課長のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

○環境対策課長 それでは、庁内のいわゆる省エネというんでしょうかね、その辺の担当をさせていただきます、環境対策課長の向です。

最初に、ごみと用紙の話がございました。まず、ごみの排出量につきましては、実は減少傾向が続いておりましたが、令和元年度になって上昇しました、増えました。理由は、主に使用済みおむつを、今まで保育園のほうではご家庭に持ち帰るという状況だったのが、令和元年度の途中から様々な事情の中で各園で廃棄、つまり区が廃棄するというふうになりましたので、この分が増えた関係で全体が増えたという状況があります。その分、家庭のほうのごみが減ったのかなと思うんですけれども、役所としてはここは増えたところでございます。

続きまして、用紙の使用料につきましても、30年と元年度で、単年度で比較すると実は増えています。理由は、2年に一度、『便利帳』という、皆様のところにも、区民の方全員にお配りをする冊子がありますけれども、その関係で増えた次は必ず減っている、減ったらまた増えているということなんです。じゃ、令和元年度と29年度を比較するとどうですか、ここは減少しているという状況でございますので、このままいくと令和2年度はまた減るんじゃないかというふうに考えています。

なお、例えば電気の使用についても、どちらかというと上昇傾向があったものですから、これも、令和元年度の8月から区役所では“ノー残業デー”というのがありまして、水曜・金曜。この水曜・金曜については6時になったら一回空調を全部消しちゃう。どうしても必要なとこ

ろだけ後づけでつけるというような取組をさせていただいたところ、年間で3%程度、電気代が減ったといったようなこともありますので、そういった意味で試行錯誤しながら、今後も前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

そろそろ閉めたいと思いますが、言い残した点があれば、まだ大丈夫ですが。

じゃ、松岡さん。

○松岡委員 すみません、さっき藤井さんのほうからプラごみについてのお話があったんですけど、それに関して、同じように一般家庭からのせこい話なんですけども。プラごみの汚れなんですけど、こういうのには、いわゆる容器プラスチックについて、「汚れかあるものは出せません」とは書いてあるんですけど、はっきり言って、具体的なガイドラインをもうちょっと何かPRしていただいたほうがいいんじゃないかなと思うことがよくあるんですね。というのは、例えば納豆のパックって、うちの家内なんか全部燃えるごみで出すんです。「何で」って言ったら「臭いが強いから」と言うんですけど、納豆のパックって、例えば納豆のパックの中でかき混ぜなければ、汚れはそんなについてないんで、臭いがあってもそのままプラごみでいけると思うんですよ。

さすがに納豆のパックの中でかき混ぜたやつとか、あと、たれの袋もつけちゃうんだったら、それはやっぱり燃えるごみだろうなと思うんですけど、汚れがついてるっていう目安がないと。スーパーで買うものってほとんど容器包装プラスチックなので汚れはついてると思うんですけど、その汚れの目安が、几帳面な人は物すごく洗って出す人もいるけど、結構汚れがついたままで出す人もいるんで、資源の再利用をするときに、どの程度の汚れであれば再利用できるのか、それとも、そんなに気にしなくてもいいのかとか、そこら辺のガイドラインがもしあれば、余計いいんじゃないのかなっていう感じはするんですね、私なんかの個人的な考えで。

何かで読んだのでは、取りあえず油がついているものは駄目だって聞いたんで。じゃ、油がついているものだと、軽く水道で洗えばいいみたいな話があったんですけど、軽く水道で洗っても油は取れないので。どこら辺が資源として再利用できるポイントなのか、そこら辺を何か少しPRしたほうがいいんじゃないかなという感じがしたので、ちょっとお話ししました。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

何か公式見解はあるんですか。

○新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所長です。

そのようなお尋ねは、区民の皆様から、「このぐらいだったらどうでしょう」と、真面目な区民の方ほどお尋ねいただいているという状況がございます。一緒に処理をするときに、汚れが残っていたものがほかの資源に移ると全部駄目になってしまうということがありますので、こちらとしては、あまり丁寧に洗うというのも水資源がちょっと無駄になるということもありますので、一定、軽くゆすいで、これは汚いなと思ったら、それは資源じゃなくて、燃えるごみにお出してくださいというような。

今の委員のお尋ねから言うと、曖昧なお返事にはなってしまうんですが、実はきれい汚いの感じ方が、お話を伺っていると個人差が非常にあるなど。これを汚いと思う方がいらっしゃるのか、これをきれいと思う方もいらっしゃるというのがあるので、一定、ガイドラインができればいいんでしょうけども、例えば無理にシールをはがさなくても、紙くっついているものについては無理にはがさなくてもいいですよとか、そういうことはご案内はできるんですけども、中に入っている、例えばヨーグルトがどうしても落ちないだけというようなときには、気になるようであれば、それは燃えるごみでお出してください。きれいになっているというのであれば、資源でお出してくださいというような説明をしているというのが実態でございます。

今ここでこのようなご意見も出ましたので、より皆さんが目安になるような表現について、こちらのほうでもちょっと検討してみたいと考えております。

○松岡委員 ぜひお願いします。

さっき言ったみたいに、例えば納豆のパックとか、サラダとか中華のおかずとか、具体的な例を出して、こういうのはこの程度とかって言えば分かるんじゃないかな。例えば、さっきみたいに納豆は中でかき混ぜたやつは燃えるごみですよとか、ぜひガイドラインがあるといいんじゃないかなと思うんですけど。確かに感じ方はまちまちなので。

○安井委員 すみません、いろいろなセクションが一緒になってやるべきだっていうところで、これは野田部長がご存じだと思うんですけども、新宿区内の飲食店が大変だということで、実は飲食店に納品している八百屋、肉屋、魚屋はもっと大変なんだっていう話から、「食べて当てようキャンペーン」というのが、補正予算組みました。決定しましたよね。それで、来年の1月の中旬から2月末まで、新宿区内の飲食店さんにシールを配って、商店会、地域が別のところで2つシールを貼ると、抽選で新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋さんから、果物と野菜の詰め合わせ、またはお魚の詰め合わせ、肉の詰め合わせ、それぞれ1万円分を景品で出しますよというのが決定しました。

それこそ今度の食品ロスの、要するに飲食店をどう動かしていくかというところなんかでは、これ新宿区だけですから、ぜひぜひ、うまくご利用いただけたらいいのかなと思って、ご報告します。

○小野田会長 じゃ、渡邊さん。

○渡邊委員 先ほど区の方から紙おむつの話が出ましたけれども、紙おむつといっても大部分はプラスチックでできているんですね。その紙の部分は特殊な紙を使っているの、紙おむつのリサイクルは難しいと言われていたんですけども、ユニチャームがそれをクリアしたらしくて、紙おむつから紙おむつへの再生というのが可能になったということで。それで、三多摩地域では家庭ごみを有料化しているところが多いのですが、有料化しているところでもおむつは専用のただの袋に入れて集めているんですね。今のところ、その集めたおむつはみんな燃やしているわけですけども、おむつだけが回収できるということで、ユニチャームは三多摩地域の有料化の自治体と組んで、22年度までに紙おむつから紙おむつへのリサイクルを始めるということになったそうです。

新宿区でも、今、家庭から出る紙おむつというのは、生ごみに混ぜて一緒に焼却ということになっていますが、これからますます高齢化が進んでおむつの量も増えてくると思います。それから、今でも施設では、ある施設の方に聞いたんですけど、90リットルの袋に10ぐらい、毎日紙おむつのごみが出るという話を聞いています。プラスチックごみを減らすという意味もありますし、紙おむつのリサイクルという意味もありまして、ぜひ、新宿区もそのあたりから対策を考えていただきたいと思います。

○小野田会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

じゃ、崎田先生。

○崎田副会長 すみません、先ほど藤井委員がお話をされた企業系のプラスチックのことで一言。

私は先ほど家庭系の話だけしましたけれども、今、大規模な排出事業者さんが分別せずに出してしまっている……

○藤井委員 いや、かなり選別しています。

○崎田副会長 随分進んではきましたけれども、なかなかそこが明確になってなかったので、今回の検討でそこはかなり明確にして、判断基準をつくっていくみたいな話にはなっています。

なお、そのときにそういうリサイクルの環境整備が追いついてないというか、今までは中国に行っていたというのがありますけれども、そういう中で、その環境整備のほうもしっかりや

らなければいけないということに対して、いろんな制度をどうつくっていくかみたいな話に今なっています。その辺、もちろん、今、現実苦勞されているのと、次にそれをどう制度を変えていくかというのにはタイムラグがあるんですけども、一応そういう形の話合いにはなっています。

あともう一つ、プラスチックから代替で紙にしようとか、細分化してプラスチックにしようとか、いろんな動きがありますけれども、そういうもののリサイクルに関しては、本当にしっかりとシステムが整っているのかというのも問題なので、プラスチックだけに特化し過ぎるんじゃないくて、そういう周りのこともちゃんと話していかなければいけないと私も思いますし、これからしっかりとやっていこうというふうに思います。ありがとうございます。

一応、報告の中にもそういう部分があります、その辺は。よろしく申し上げます。

○藤井委員 さっき申し上げた処理施設が足りないということは、基本的に東京を中心として都市部に非常に顕著な現象で、今までは工業地域だとか工業専用地域、また、多少広い余力のある土地があったんですけども、現況はほとんどありません。うちが今、板橋区に工場を持っていますけれども、工業専用地域があるのは板橋ではその地域だけ。それから、東京都内で工業専用地域で、比較的楽に施設を造れるのは臨海部の城南島とか京浜島、ああいうところ。それから、多分、工業専用地域であるのは江東区の一部とか、非常に限られたところしかなくて、それでも例えば中間処理施設、1,000坪単位のを造れるところはまだありません。ですから、そうすると普通の会社でやっても大きいところで1,000坪近いもの、小さいところになると300坪とか200坪で中間処理やっています。そういうところには、例えば区が持ち込むような能力はほとんどありません。

ですから、先ほど申し上げた世田谷区、大田区、足立区、板橋区、こういう50万を悠々超えていくような区が、例えば容リプラの取組をやるだけで大変な事態が起きるんだと。それを今度は家庭から出る全プラ……。今これは家庭から出るプラスチックの話ですから、このほかに事業系の事業所から出るプラスチック、事業系の床がここ何年間かで非常に大きく増えてきている、何十万坪も増えてますから、そういうところから出る廃棄物の量というものについては、23区は一般廃棄物について指導を行ってきていますので、つかんではいるんですが、具体的な話には踏み込んできていない。

こういう中で、例えば新宿区というのはまさに事業所を中心にして半分ぐらい事業系のごみが出るはずなんでね。ですから、こういうところの指導の在り方とかいろんなことを含めて、ごみ処理の計画の中で皆さんに考えてもらいたい事柄なんです。すみません。

それから、紙のストローやなんかできても、これは全部焼却ごみで、通常のごみに入ってしまう、リサイクルできませんので。大体、現況そんな状況ですので、これからも皆さんのお知恵を拝借したいと思っています。

以上です。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

そろそろ時間なので、ちょっと一言だけコメントさせていただくと、多分、前半のほうの話もあれなんですね、例えば崎田先生と一緒に出ている国の会議でもそうなんですけど、国は本当にチャレンジングな資料を出してくるんですよ。この前の総理のもそうだと思うんですけど。ただ、そこで意見として必ず出てくるのが、行政がそれについてこれるのかというお話と、それを推進する人材がないじゃないかという意見が必ず出てくるんですね。

そこに対して具体案がないという状況の中で、例えばさっきの食ロスの飲食店の数とかもそうなんですけどね、要は区がやらなきゃいけないことと、できることというのを、ちゃんと区別しながら議論しなきゃいけないなということと、あとは、国の会議でよく出てくるのはもうちょっと民間活力を使うという話で、それは企業という話もありますし、あとは区民とかですね。そこで区民が工夫すればやれるような話とか、それを全部行政に押しつけちゃうと、硬直状態になっていってしまうというところもありますので、ぜひ、そこら辺は皆さん持ち帰っていただいて、いろいろやれることをご提案いただくとよろしいんじゃないかなというふうに思います。

◎その他

○小野田会長 それでは、時間いっぱいになってしまいましたが、事務局のほうから連絡事項ありましたら、お知らせいただければと思います。

○ごみ減量計画係長 では、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会のご案内につきましては、また改めて郵送等でお知らせをしたいと思います。

本日、机上に置いておりましたファイルによる資料は、そのまま机に置いていただければ、また次回ご用意させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からの連絡は以上でございます。

◎閉会

○小野田会長 それでは、長時間ありがとうございました。本日の審議会は以上でございます。

どうもありがとうございました。

午前11時58分閉会